

# 芸術地域デザイン学部同窓会 学生研究支援事業 募集要項

2021年9月15日  
芸術地域デザイン学部同窓会

## 1. 概要

2016年に佐賀大学に芸術地域デザイン学部が設立され、在籍する学生たちの研究や制作の領域は多岐に渡り、芸術表現コースと地域デザインコースの特色がそれぞれ顕著に表れ、その活躍は大いなる広がりを見せています。一方で、佐賀大学の学部としては未だ真新しく基礎形成の段階でもあり、芸地デ同窓会では、学生の皆様に継続した“新しい発展”を見せてくれることを常に期待しております。

この度、芸術地域デザイン学部同窓会では、研究・制作に励む芸術地域デザイン学部の学生の活動を支援し、活動の幅を更に広げていくための助成事業を新たに開設します。芸術地域デザイン学部在籍する学生で積極的な取り組みに臨んでいる皆様は、是非この支援事業を活用ください。ご応募お待ちしております。

## 2. 目的

芸術地域デザイン学部在籍する学生の自主的な課外の取り組みで、学部が掲げるポリシーに該当する活動を対象に、実施の一助となる資金を助成することで、学生の研究・制作・発表の機会を増やし、実績の形成や環境整備を目的とします。

## 3. 助成対象

- ・ 芸術地域デザイン学部同窓会に会費を納入している者
- ・ 芸術地域デザイン学部の1~4年次に在籍する学生による団体の取り組み
- ・ 文化芸術に関する制作や活動  
(例：展覧会、共同制作、ワークショップ、記録、印刷物の発行等)
- ・ 地域創生に関する研究や活動  
(例：取材研究、フィールドワーク、キュレーション、映像制作、コンテンツ制作等)
- ・ その他、芸術地域デザイン学部の主な特色といえる研究・活動に該当する事業

※令和3年度後期内に実施の完了または報告が可能な取り組みであること

<注>

- ※同一の団体が複数申請することはできません。
- ※同一の人物が複数の団体に所属し、それぞれで申請を行うことはできません。
- ※地域デザイン研究科の学生は対象となりません。
- ※研究室の設備・改修費等は対象となりません。
- ※本助成により購入した物は私有化できません。

## 4. 助成総額

30 万円

## 5. 助成額

(上限)10万円/3件前後

## 6. 助成金の使途

助成対象となる事業の為の合理的な用途であり、研究・活動にとって必然性を伴う活用であれば、使途は問いません。

※ 必ず収支計画書の8割以上を使用すること。

## 7. 募集から交付までのスケジュール

- 1) 募集期間：9月15日～10月10日
- 2) 結果発表：10月中旬
- 3) 助成金交付予定：10月末日

## 8. 申請方法

以下の書類に必要事項を記入し、専用メールアドレスにデータを添付し送信

**メールアドレス** ✉ [gechide.kenkyu.shien@gmail.com](mailto:gechide.kenkyu.shien@gmail.com)

### 【提出書類】

- 1)申請者情報 メール本文に  
[ 代表者氏名、学年、学籍番号、連絡先 ] を記述
- 2)申請書
  - 必須
  - ①事業企画書 (公式のフォーマットに記入)
  - ②収支予算書 ( “ ” )
  - 任意書類
  - ③活動実績資料 (活動履歴、ポートフォリオ等)
  - ④新型コロナウイルス感染拡大への具体的な対策や取り組み

締切 2021年 10月 10日 23時59分

<注>

※提出書類の返却は致しません。

※申請にかかる費用は申請者がご負担ください。

## 9. 選考

- 1) 選考方法  
芸術地域デザイン学部同窓会の会長、副会長、担当役員による審査委員会
- 2) 選考基準
  - ①申請事業内容の具体性または充実性
  - ②活動実績
  - ③事業企画書、収支予算書の計画性
- 3) 採否の結果  
審査後、申請者全員にメールにて通知します。

<注>

審査基準や採否の結果に関するお問い合わせには対応しかねます。ご理解のほど  
お願い申し上げます。

## 10. 報告書の提出

### 1) レポート内容

・本助成によって実現できたこと。また得られた効果や今後への展望

※写真、映像、記録集等により詳しく実施内容がわかる報告を準備すること。

・収支報告書

### 2) 提出期限 2022年 1月31日

## 11. 著作権

本助成に関わる成果物の著作権は全て助成対象者に帰属します。

また、芸術地域デザイン学部同窓会HP・会報等にて、助成対象事業の資料を使用する  
ことがありますので、予めご了承ください。

## 12. 個人情報の取り扱い

申請書に記載されている個人情報は、本助成事業の選考及び結果の為に使用し、その  
他の目的で使用することはありません。厳重な管理を徹底して行います。

## 13. 採択の取り消しと返金

①虚偽の申請内容が確認された場合、申請資格を取り消します。

②助成金受給後、申請内容に虚偽の事実が判明した場合、助成を取り消し、返金を求  
めます。

③所定の期間内に活動報告書の提出がない場合は、返金を求める場合があります。

以上、本要項の内容を十分に熟読し、承知した上での申請をお願い致します。

申請について不明点等がある場合は、下記連絡先までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

メールアドレス ✉ [gechide.kenkyu.shien@gmail.com](mailto:gechide.kenkyu.shien@gmail.com)

芸術地域デザイン学部同窓会 会長 石丸圭汰 080-4276-6127



## 収 支 計 画 書

事業名称	
------	--

(収入の部)

(単位：円)

項目	金額	備考
自己資金	円	
他の助成金・補助金	円	
その他	円	
合計	円	

※収入の見込みがない欄にも0円と記入してください

(支出の部)

(単位：円)

項目	金額	備考
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合計	円	

※備考欄には、詳細や用途などを詳しく記入してください

※申請額が事業全体の支出の一部である場合は項目の後に(申請部分)と記してください

※項目欄を全て埋める必要はありません

※記入欄が足りない場合は2枚目に記入してください